

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 8 日
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長 瀬 洋
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目 1 番17号
【電話番号】	大阪(06)6535-2081
【事務連絡者氏名】	財務部 商事法務・広報課 統括 丸山 晃一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町 5 番 1 号
【電話番号】	東京(03)3665-3028
【事務連絡者氏名】	財務部 商事法務・広報課 統括 丸山 晃一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年 6 月26日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 7 月 4 日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 7 月 3 日
【発行登録番号】	25 - 関東74
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円（注）1 208,571,715円（注）2
【発行可能額】	0円（注）1 208,571,715円（注）2 （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の 行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算し た金額です。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成26年 8 月 8 日（提出日）である。
【提出理由】	四半期報告書（第100期第 1 四半期 自平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）を平成26年 8 月 8 日に関東財務局長に提 出。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年 6 月26日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋小舟町 5 番 1 号） 長瀬産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区丸の内 3 丁目14番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

**【訂正内容】**

表紙の提出理由に記載のとおりです。